

議案番号	件 名	概 要	審議結果
認定 第13号	令和6年度御前崎市新野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額229万3千円、歳出総額20万7千円の決算	全員一致で認定
発議 第7号	御前崎ケーブルテレビ施設管理運営に関する調査特別委員会設置に関する決議について	伝送路改修工事以降、多額の財政負担が生じているケーブルテレビ事業について、実態解明のための調査を行う特別委員会を設置するもの	全員一致で可決
発議 第8号	事務検査に関する決議	地方自治法第98条第1項の規定に基づく事務検査を、「御前崎ケーブルテレビ施設管理運営に関する調査特別委員会」に付託して行うもの	全員一致で可決
議案 第66号	御前崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	正規職員との均衡を図ることを目的に、会計年度任用職員に対して、地域手当相当額を支給するなど、所要の改正を行うもの	全員一致で可決
議案 第67号	令和7年度御前崎市一般会計予算の補正(第4号)について	9月5日の台風15号により発生した施設の破損被害の早期の復旧工事を実施するため、歳入歳出それぞれ940万円を増額し、総額170億3,543万円とするもの	全員一致で可決
議案 第68号	令和7年度御前崎市病院事業会計予算の補正(第1号)について	議案第66号の条例改正に伴い、会計年度任用職員の地域手当支給分の増額及び、退職する正規職員の給与分の減額により、病院事業費用を51万5千円減額するもの	全員一致で可決
発議 第9号	事務検査に関する決議	「浜岡中学校改築工事に係る雨水排水対策」に関し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく事務検査を、「御前崎市予算決算審査特別委員会」に付託して行うもの	全員一致で可決
発議 第10号	高田和幸議員に対する辞職勧告決議について	令和7年2月議会で「問責決議」、令和7年6月議会で「議員辞職勧告決議」が可決されているにもかかわらず、さらなる政治倫理審査基準の違反があったとして、再度議員辞職を勧告するもの	賛成多数で可決

◆賛否が分かれた議案

※議長は採決には加われません。

議案番号	案件・結果 (賛成=○ 反対=×	議員名(議席順)													
		高田和幸	福田伸次	川口知幸	石川貴広	村田明彦	小田芳久	二俣秀明	櫻井勝	河原崎恵士	植田浩之	渥美昌裕	阿形昭	阿南澄男	
議案 第65号	令和7年度御前崎市池新田財産区特別会計予算の補正(第1号)について	可決	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	※／○	×	○
認定 第9号	令和6年度御前崎市池新田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	×	×	×	○	×	×	○	○	○	○	※／○	×	○
発議 第10号	高田和幸議員に対する辞職勧告決議について	可決	除斥	×	×	○	×	○	○	○	○	○	※	×	○

(議案第65号、認定第9号は、可否同数のため議長裁決にて可決・認定)